

## 第3回野田市総合計画審議会 次第

日時 令和4年3月23日（水）  
午後1時30分から  
場所 市役所 8階大会議室

1 開会

2 議題

野田市総合計画後期基本計画の素案について

(1) 基本目標3（豊かな心と個性を育む都市）

(2) 基本目標6（活力とにぎわいに満ちた都市）追加分

(3) その他

3 閉会

総合計画基本計画「施策の内容・主な事業」修正箇所比較表

番号	基本目標	基本方針	施策	掲載頁	現状	修正後	修正理由
①	【3】豊かな心と個性を育む都市	【1】質の高い学校教育の実現	子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進	63 64	<p>【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____</p> <p>【施策の内容】 変化の激しい社会の中で、主体的・創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成します。このために、教職員の資質向上を図るとともに、地域人材等も積極的に活用しながら、各種教育活動の充実を図ります。特に、「確かな学力」の向上に向けて土曜授業の実施やサポートティーチャー等の雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること _____ 等により、きめ細かくで個々に応じた指導を推進します。</p>	<p>【主な事業】 <b>子ども未来教室の充実</b> 【主な事業】 <b>GIGAスクール構想の実現</b></p> <p>【施策の内容】 変化の激しい社会の中で、主体的・創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成します。このために、教職員の資質向上を図るとともに、地域人材も <b>さらに積極的に活用しながら</b>、各種教育活動の充実を図ります。特に、「確かな学力」の向上に向けて土曜授業の実施やサポートティーチャー等の雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること、<b>基礎学力の向上や学習習慣の定着のための学習支援の実施</b>等により、きめ細かくで個々に応じた指導を推進します。 <b>また、その方策の一つである「GIGAスクール構想※1の実現」に向けて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個に応じて資質や能力が一層確実に育成できるICT環境を整備し、これまでの教育実践と最先端のICT※2を相互に活かすことで、教職員が児童生徒の能力を引き出せる指導を推進します。</b> <b>全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるように「子ども未来教室」についても引き続き開催し、野田市の将来を担う子どもたち全てが学校の授業を理解できるよう、生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めます。</b></p> <p>※1 GIGAスクール構想…住民、企業、行政などが各々の目的の実現に当たり、共通する取組や事業について対等な立場で役割や責任などを分担し、協力して推進すること。 ※2 ICT…コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報処理及び情報通信のこと。IT（情報技術）とほぼ同義語</p>	<p>・新規事業「子ども未来教室の充実」及び「GIGAスクール構想の実現」の追加に伴い、その事業目的および推進内容を新たに追加修正。</p>
②			(新) 鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える	63 64 65		<p>【主な事業】 <b>鈴木貫太郎記念館の再建</b> 【主な事業】 <b>鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究</b> 【主な事業】 <b>公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実</b> 【主な事業】 <b>各地域の地域資源を活用した観光との融合</b> 【主な事業】 <b>鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信</b></p> <p>【施策の内容】 <b>鈴木貫太郎記念館は、内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝えるため、幼少期と最晩年を過ごした地である鈴木貫太郎翁の居宅があった場所に隣接して建設されました。吉田茂元首相や元鈴木内閣の閣僚らを中心に組織された「鈴木貫太郎記念太平会」と千葉県知事を名誉会長とする関宿町や野田市の首長などの地元関係者が中心となった「財団法人鈴木貫太郎記念会」が一体となり開館が実現したもので、その後、関宿町に移管されたあと、現在は野田市が管理しています。</b> <b>館内には、鈴木貫太郎翁愛用の品々や辞令書など500点以上を所蔵し、また、昭和天皇の「御聖断」を仰ぎ、ポツダム宣言の受諾を決めた御前会議を描いた油絵「最後の御前会議」などを展示していましたが、令和元年10月以降、台風被害や耐震強度の問題から臨時休館となっており、「オール野田市」で記念館の再建に取り組んでいます。</b> <b>今後も郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を顕彰するため、鈴木貫太郎記念館の整備及び再建に取り組むとともに、引き続き鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究や、公立小中学校における鈴木貫太郎翁に関する学習の充実、各地域の地域資源を活用した観光との融合や魅力発信にも取り組めます。</b></p>	<p>・鈴木貫太郎翁の功績を確実に後世に伝えるため、基本目標3基本方針2施策「郷土愛を育む学習の推進」から項目を独立させたことに伴う修正。</p>

番号	基本目標	基本方針	施策	掲載頁	現状	修正後	修正理由
③		【2】生涯学習や郷土愛を育む学習の推進	郷土愛を育む学習の推進	69 70 71	<p>【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____</p> <p>【施策の内容】 野田市が有する伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価・認識し、適切な保存に努めるとともに、これらの伝統文化や文化遺産等を整備活用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境を実現するために、文化遺産の整備等を体系的に進めます。加えて、郷土の歴史と文化を学ぶため、博物館機能の充実を図ります。 _____</p> <p>また、今日の野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集、整理、研究を行います。それらの市史編さん事業を推進し、その成果を市史として刊行するとともに、ホームページ等で公開することにより、地域に対する理解を深め、受け継がれた伝承文化や文化遺産を後世に伝えます。</p>	<p>【主な事業】 <b>郷土の偉人の顕彰</b> 【主な事業】 <b>伝統文化や民俗芸能の保存・伝承</b></p> <p>【施策の内容】 野田市の伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価・認識し、適切な保存に努めるとともに、これらの伝統文化や文化遺産等を整備活用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境を実現するために、文化遺産の整備等を体系的に進めます。加えて、郷土の歴史と文化を学ぶため、博物館機能の充実を図ります。 <b>郷土の偉人である鈴木貞太郎翁や関根金次郎十三世名人、山中直治などを顕彰するとともに、伝統文化や民俗芸能の保存及び伝承の支援に取り組みます。</b></p> <p>また、今日の野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集、整理、研究を行います。それらの市史編さん事業を推進し、その成果を市史として刊行するとともに、ホームページ等で公開することにより、地域に対する理解を深め、受け継がれた伝承文化や文化遺産を後世に伝えます。</p>	・新規事業「郷土の偉人の顕彰」及び「伝統文化や民俗芸能の保存・伝承」の追加に伴う修正。
④		【3】豊かな心と個性を育む都市	生涯スポーツの推進	69 71	<p>【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____ 【主な事業】 _____</p> <p>【施策の内容】 スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、 _____ 年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるよう、スポーツ施設の改修を実施するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を実施します。</p>	<p>【主な事業】 <b>スポーツ推進都市宣言及びその推進</b> 【主な事業】 <b>総合公園陸上競技場の整備</b> 【主な事業】 <b>総合公園野球場の整備</b> 【主な事業】 <b>福田体育館の整備</b> 【主な事業】 <b>旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備</b></p> <p>【施策の内容】 スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、 <b>スポーツ推進計画の見直しを図るとともに、スポーツ推進都市宣言を行い、</b>年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるよう、スポーツ施設の改修を実施するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を実施します。</p>	・新規事業「スポーツ推進都市宣言及びその推進」などの追加に伴う修正。
⑤		【3】国際交流の推進	国際的な交流と協力の推進	73	<p>【主な事業】 <b>国際交流協会の支援</b> 【主な事業】 <b>外国人向け生活情報ガイドブックの充実</b></p> <p>【施策の内容】  _____ 国際交流フェスタ、外国料理教室、外国人と自由におしゃべりをするサロン等の市民主体で活動する国際交流協会を支援することで、市民の異文化交流の推進を図ります。また、国際交流協会による外国人の日本語学習指導、在住外国人向けに発行する「外国人向け生活情報ガイドブック」の充実等、ボランティアと行政が協働で外国人の生活支援に取り組み、外国人が暮らしやすい地域社会の構築を推進します。</p>	<p>【主な事業】 <b>市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進</b> 【主な事業】 <b>多言語による生活情報の提供の充実</b></p> <p>【施策の内容】 <b>地域における多文化共生を推進するため、国際交流イベント等のボランティア活動を行う国際交流協会等の市民活動団体と協働により、市民の異文化交流の推進、外国人への日本語学習指導、また在住外国人等に向けた多言語翻訳サービス等のICTを活用した情報提供の充実等</b>に取り組み、外国人が暮らしやすい地域社会の構築を推進します。 <b>また、児童生徒等、市民が外国の文化とふれあい、異文化への理解を深めるため、国外都市との友好事業の実施に向けて検討を進めます。</b></p>	・多文化共生の推進のため、国際交流協会等だけでなく、市民も含めた協働により異文化交流の推進と、多言語活用による情報提供をICTの活用による情報提供の充実について追記し、また、児童を含めた市民等が異文化理解を深めるための事業を検討していくことを追加するため修正。

総合計画基本計画「施策の内容・主な事業」修正箇所比較表

※基本目標6追加分

番号	基本目標	基本方針	施策	掲載頁	現状	修正後	修正理由
⑥	【6】活力とにぎわいに満ちた都市	【2】観光・イベントの振興	地域資源を活用した交流人口の拡大	105 106 107	<p>【主な事業】 _____                      【主な事業】 _____                      【主な事業】 _____                      【主な事業】 _____</p> <p>【施策の内容】                      歴史的建造物や豊かな自然等の地域資源を活用し、市外からの集客を高めるための情報発信を行います。また、環境に優しく住みやすい野田市を広くPRするため、コウノトリをシンボルとした生物多様性を積極的に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>市民が直接参加しながら学び、研究し、交流する場としての博物館として、特別展・企画展を充実させ、市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持てるようにします。また、野田市が有する伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、快適で心地よい生活環境を実現するため、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりを進めます。</p> <p>_____</p> <p>スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、_____年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。</p>	<p>【主な事業】 <b>鈴木貫太郎記念館をはじめとする地域資源を活用した観光との融合</b>                      【主な事業】 <b>道の駅整備事業</b>                      【主な事業】 <b>野田市の魅力発信事業</b>                      【主な事業】 <b>スポーツ推進都市宣言及びその推進 ※再掲</b></p> <p>【施策の内容】                      歴史的建造物や豊かな自然等の地域資源を活用し、市外からの集客を高めるための情報発信を行います。また、環境に優しく住みやすい野田市を広くPRするため、コウノトリをシンボルとした生物多様性を積極的に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>市民が直接参加しながら学び、研究し、交流する場としての博物館として、特別展・企画展を充実させ、市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持てるようにします。また、野田市の伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、快適で心地よい生活環境を実現するため、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりを進めます。</p> <p><b>また、サイクリングロードなど地域資源の掘り起こしを行うとともに、市の魅力をあらゆる角度から、情報発信します。</b></p> <p>スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、<b>スポーツ推進都市宣言及びその推進を行い、</b>年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。</p> <p><b>市の特性と特色ある地域資源を活かし、魅力発信拠点、賑わい創出拠点及び防災拠点となる「道の駅」を整備します。</b></p>	<p>・新規事業「鈴木貫太郎記念館をはじめとする地域資源を活用した観光との融合」、「道の駅整備事業」、「野田市の魅力発信事業」、「スポーツ推進都市宣言及びその推進」の追加に伴う修正。</p>
⑦	【6】活力とにぎわいに満ちた都市	【3】定住の促進	文化・教育水準の向上	110	<p>【施策の内容】                      市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努めます。また、積極的な文化会館等の自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業等創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。</p> <p>学校教育においては、主体的、創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成するため、各種教育活動の充実を図ります。特に「確かな学力」の向上に向けて、土曜授業の実施や少人数授業等講師等の雇用等により、きめ細やかで個々に応じた指導を推進します。</p>	<p>【施策の内容】                      市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努めます。また、積極的な文化会館等の自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業等創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。</p> <p>学校教育においては、主体的、創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成するため、各種教育活動の充実を図ります。</p> <p><b>特に、「確かな学力」の向上に向けて地域人材を活用したサポートティーチャーの雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること、基礎学力の向上や学習習慣の定着のための学習支援の実施やGIGAスクール構想の実現等により、きめ細やかで個々に応じた指導を推進します。土曜授業については、これまでの実績を検証しながら、さらに真に子どもたちの学力向上に資する在り方を考え、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。</b></p>	<p>・子どもたちの多様な可能性を自ら発見させ、個々に応じて育成するための今後の学習方針を追加するとともに、これまでの土曜授業の検証及び今後の方針について追加修正。</p>

# 野田市総合計画 後期基本計画 (素案)

基本目標 3 豊かな心と個性を育む都市

基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都市(追加分)

●基本方針1 質の高い学校教育の実現

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
34	子どもの学力の向上	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進
35	子どもの能力を引き出す教育の推進	
36	教職員の資質向上	
37	地域や家庭との連携の強化	◎家庭・地域の教育力の向上
38	子ども・若者の問題への対応	◎子ども・若者の健全育成
39	学校教育環境の整備・充実	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保
40	人権教育の推進	◎学校人権教育の推進

2) 基本方針

次世代を担う「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた幼児、児童、生徒の育成に向けて、学校、家庭、地域が互いの信頼関係を深め、それぞれの役割を果たします。

学校の体育活動や地域スポーツ、食育活動等を通じて、子どもが十分に体を動かし、スポーツの楽しさを体験するとともに、体力の向上を図ることができるような環境を整備します。

近年、有害情報の氾濫や子ども、若者を狙った犯罪の増加等、子ども・若者を取り巻く環境の悪化が懸念されています。また、不登校、ひきこもり、ニート<sup>※1</sup>等、子ども・若者が抱える問題も多様化しています。そのため、学校、家庭、地域が一体となり、子ども・若者の健全育成に向けた取組の推進を図ります。

子どもたちのより良い学習環境を整えるために、学校教育施設の整備・充実を図ります。また、学校が地域の特色を活かして主体的に創意工夫のある教育活動を展開するなど、地域の住民と一体となって子どもたちを育てていく学校づくりを進めます。さらに、教職員の資質の向上を図り、家庭、地域の信頼に応える学校づくりを推進します。

児童虐待や学校でのいじめ、職場における男女差別、ドメスティック・バイオレンス（DV）<sup>※2</sup>、ストーカー行為等、様々な人権問題が存在しています。また、国際化、少子高齢化、情報化の進展等、社会経済状況の変化を背景とした新たな人権問題も生じています。そのため、幼児期からの人権意識の醸成等により、市民一人一人の人権が尊重され、偏見、差別のない明るい社会の実現を目指します。

※1 ニート…Not in Education, Employment or Training の略で、15～34歳の非労働力人口のうち、通学や職業訓練等を行っていない者のこと。

※2 ドメスティック・バイオレンス（DV）…配偶者（元配偶者、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動等による暴力のこと。

### 3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
<b>■質の高い学校教育の実現</b>  	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導の推進</li> <li>・大学等との連携による理数科教育の充実</li> <li>・英語教育の充実</li> <li>・キャリア教育の充実</li> <li>・特別支援教育の充実</li> <li>・土曜授業</li> <li>・武道指導の充実</li> <li>・教職員研修の充実</li> <li>・子ども未来教室の充実</li> <li>・GIGAスクール構想の実現</li> </ul>
	◎鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木貫太郎記念館の再建</li> <li>・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究</li> <li>・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実</li> <li>・各地域の地域資源を活用した観光との融合</li> <li>・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信</li> </ul>
	◎家庭・地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の活用ー学校支援地域本部事業の推進ー</li> <li>・家庭教育力の向上</li> </ul>
	◎子ども・若者の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の充実</li> <li>・適応指導学級の充実</li> <li>・いじめ防止対策の推進</li> <li>・青少年活動の支援</li> <li>・環境浄化活動</li> <li>・相談活動</li> </ul>
	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実</li> <li>・食育の充実</li> <li>・読書環境・指導の充実</li> <li>・通学路の安全性の確保</li> <li>・校舎、体育館、プール等の改修</li> <li>・防災教育の充実</li> <li>・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置</li> <li>・小・中学校、幼稚園のトイレ改修</li> </ul>
◎学校人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校人権教育指導者養成講座の開催</li> </ul>	

### 4) 施策の内容

◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進

変化の激しい社会の中で、主体的・創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成します。このために、教職員の資質向上を図るとともに、地域人材等もさらに積極的に活用しながら、各種教育活動の充実を図ります。特に、「確かな学力」の向上に向けて土曜授業の実施やサポートティーチャー等の雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること、基礎学力の向上や学習習慣の定着のための学習支援の実施等により、きめ細やかに個々に応じた指導を推進します。

また、その方策の一つである「GIGAスクール構想<sup>\*1</sup>の実現」に向けて、多様な

<sup>\*1</sup>GIGA スクール構想…1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

子どもたちを誰一人取り残すことなく、個に応じた資質や能力が一層確実に育成できるICT<sup>※1</sup>環境を整備し、これまでの教育実践と最先端のICTを相互に活かすことで、教職員が児童生徒の能力を引き出せる指導を推進します。

全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるように「子ども未来教室」についても引き続き開催し、野田市の将来を担う子どもたち全てが学校の授業を理解できるよう、生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めます。

#### 【主な事業】

- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育<sup>※2</sup>の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・土曜授業
- ・武道指導の充実
- ・教職員研修の充実
- ・子ども未来教室の充実
- ・GIGAスクール構想の実現

#### 【市民等に期待される役割】

- ・教育施策への理解

#### ◎鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える

鈴木貫太郎記念館は、内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝えるため、幼少期と最晩年を過ごした地である鈴木貫太郎翁の居宅があった場所に隣接して建設されました。吉田茂元首相や元鈴木内閣の閣僚らを中心に組織された「鈴木貫太郎記念太平会」と千葉県知事を名誉会長とする関宿町や野田市の首長などの地元関係者が中心となった「財団法人鈴木貫太郎記念会」が一体となり開館が実現したもので、その後、関宿町に移管されたあと、現在は野田市が管理しています。

館内には、鈴木貫太郎翁愛用の品々や辞令書など500点以上を所蔵し、また、昭和天皇の「御聖断」を仰ぎ、ポツダム宣言の受諾を決めた御前会議を描いた油絵「最後の御前会議」などを展示していましたが、令和元年10月以降、台風被害や耐震強度の問題から臨時休館となっており、「オール野田市」で記念館の再建に取り組んでいます。

今後も郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を顕彰するため、鈴木貫太郎記念館の整備及び再建に取り組むとともに、引き続き鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究や、公立小中学校における鈴木貫太郎翁に関する学習の充実、各地域の地域資源を活用した観光との融合や魅力発信にも取り組めます。

※1 ICT…コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報処理及び情報通信のこと。IT（情報技術）とほぼ同義語

※2 キャリア教育…児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるように取り組んでいくこと。



### 【主な事業】

- ・鈴木貫太郎記念館の再建
- ・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究
- ・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実
- ・各地域の地域資源を活用した観光との融合
- ・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信

### ◎家庭・地域の教育力の向上

学校・保護者・地域が連携・協働し、児童生徒の教育活動を推進するとともに、学校における地域資源の活用及び地域教育力の再生と活性化を図るために、学校支援地域本部事業を核とした地域の社会人活用を推進します。特に、児童生徒の生きる力の育成のため、地域の人的資源を活用し、知的興味及び関心の醸成、教育環境の更なる整備を進めます。

### 【主な事業】

- ・地域人材の活用—学校支援地域本部事業の推進—
- ・家庭教育力の向上

### 【市民等に期待される役割】

- ・地域や家庭での適切な教育

### ◎子ども・若者の健全育成

活力あふれる野田市を実現するためには、次代を担う青少年の健全育成を推進するとともに、非行を防止できるよう安全安心な地域環境を確保する必要があります。そのため、青少年の体験活動や地域における社会活動を促進し、人や自然とのふれあいを通して世代間の交流や心身の健やかな成長を促します。

また、多様化、複雑化する不登校児童生徒が抱える悩みや不安を解消するため、適応指導や教育相談の充実を図ります。さらに、実情に即した非行防止対策を進め、家庭、学校、地域が一体となって連携協力しながら取組を推進します。

### 【主な事業】

- ・教育相談の充実
- ・適応指導学級の充実
- ・いじめ防止対策の推進
- ・青少年活動の支援
- ・環境浄化活動
- ・相談活動

### 【市民等に期待される役割】

- ・青少年育成活動への理解と家庭、学校、地域が一体となった協力
- ・問題を抱える児童生徒への理解と支援

## ◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保

児童生徒の確かな学力や健全育成を支えるため、教育環境の整備を進めるとともに、更なる情報化の進展に対応した情報教育の充実を図ります。また、食育を推進することにより、健全な食生活の維持と健康の確保を図るとともに、児童生徒の安全・安心を確保するための通学路の整備や、防犯・防災教育の推進を図ります。

加えて、学習の効果を高めるためには、安全で快適な学習環境を整備することから、適正な教室数を確保し、普通教室等へのエアコン設置や洋式トイレへの改修を計画的に進めます。施設の老朽化対策については、ファシリティマネジメント※<sup>1</sup>の考え方、計画に基づき進めていくとともに設備・備品の更新を図ります。

### 【主な事業】

- ・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実
- ・食育の充実
- ・読書環境・指導の充実
- ・通学路の安全性の確保
- ・校舎、体育館、プール等の改修
- ・防災教育の充実
- ・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置
- ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修

### 【関連する野田市の計画】

- ・野田市学校施設長寿命化計画

### 【市民等に期待される役割】

- ・教育施策への理解
- ・教育施設・設備の充実の必要性への理解と協力

## ◎学校人権教育の推進

人権問題に対する認識を深め、人権意識の醸成と人権感覚を高めるために、学校人権教育における指導者の養成を図ります。

### 【主な事業】

- ・学校人権教育指導者養成講座の開催

### 【市民等に期待される役割】

- ・人権問題に対する正しい認識

※<sup>1</sup>ファシリティマネジメント…所有する土地、建物、設備などを対象として、経営的視点から総合的に企画、管理、活用し、施設経費の最小化や効果的な維持管理運営を行う考え方や活動のこと。

## 5) 指標・目標値

### ◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 80% 中学校 80%

### ◎家庭・地域の教育力の向上

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	地域の方々子どもたちに与える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担感軽減、③地域教育力の向上につなげます。	38.7%	80%
地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合		54.8%	80%
家庭教育学級の参加者数	公民館が開設する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	10,290 人	11,800 人

### ◎子ども・若者の健全育成

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	小学校 0.26% 中学校 2.46%	小学校 0.2% 中学校 2.4%
適応指導学級通級生の学校復帰率	野田市適応指導学級の通級生に対する復帰者の割合	80%	90%

◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
授業中にICTを活用して指導する能力を有する教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的にICT機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	70.5%	100%
情報モラル等を指導する能力を有する教職員の割合	最近のインターネットに係るトラブルやいじめ等が増加している中、適切な指導を行い、インターネット社会に対応できる児童生徒を育成します。	78.3%	100%
食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成している学校の割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進するため、指導計画に基づき教育活動全体を通じて取り組みます。	32.3%	100%
エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	0%	100%

●基本方針2 生涯学習や郷土愛を育む学習の推進

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
41	生涯学習の推進	◎生涯学習の推進
42	郷土愛を育む学習の推進	◎郷土愛を育む学習の推進
43	生涯スポーツの推進	◎生涯スポーツの推進

2) 基本方針

市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められています。そのため、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動の推進や、地域の学習拠点である公民館、図書館、スポーツ施設等の充実を図ります。また、豊かな自然環境を活用した学習や地域の歴史等を学習することにより、郷土を愛する豊かな心を育みます。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
<p>■生涯学習や郷土愛を育む学習の推進</p> 	◎生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習施設の整備</li> <li>市民の情報活用能力の育成</li> <li>市民の学習活動への環境整備</li> <li>家庭教育力の向上</li> <li>公民館サービスの充実</li> <li>博物館機能の充実</li> <li>図書館資料・情報提供機能の充実</li> <li>文化会館委託文化事業の充実</li> <li>児童生徒の学校外体験活動の活性化</li> <li>オープンサタデークラブの充実</li> </ul>
	◎郷土愛を育む学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存と活用</li> <li>博物館機能の充実</li> <li>郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）</li> <li>野田市史の刊行</li> <li>郷土の偉人の顕彰</li> <li>伝統文化や民俗芸能の保存・伝承</li> </ul>
	◎生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ施設の整備</li> <li>スポーツ・レクリエーション活動の推進</li> <li>サイクリングロードの整備</li> <li>スポーツ推進都市宣言及びその推進</li> <li>総合公園陸上競技場の整備</li> <li>総合公園野球場の整備</li> <li>福田体育館の整備</li> <li>旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備</li> </ul>

## 4) 施策の内容

### ◎生涯学習の推進

市民が仕事や生活の中で得た知識や技術を地域に還元していただき、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行います。市民の生涯学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努め、身近な生涯学習の活動の場となる公民館や図書館等でのサービスの充実を図ります。

また、地域の文化芸術の向上を図るため、積極的に文化会館等の自主文化事業を展開し、優れた舞台芸術を始めとした様々な芸術文化に触れる機会を提供するとともに市民参加型事業等、創造性のある事業についても開催し、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。

#### 【主な事業】

- ・生涯学習施設の整備
- ・市民の情報活用能力の育成
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・家庭教育力の向上
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館委託文化事業の充実
- ・児童生徒の学校外体験活動の活性化
- ・オープンサタデークラブの充実

#### 【関連する野田市の計画】

- ・野田市公共施設等総合管理計画
- ・野田市社会教育施設等長寿命化計画

#### 【市民等に期待される役割】

- ・積極的、主体的な施設の利用及び学習活動への参加
- ・学習活動の場づくりへの参加
- ・生涯学習活動等で得た知識・技術の地域への還元
- ・芸術文化に触れる機会を活用した芸術文化活動への自主的な参加及び自らの文化創造

### ◎郷土愛を育む学習の推進

野田市の伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価・認識し、適切な保存に努めるとともに、これらの伝統文化や文化遺産等を整備活用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境を実現するために、文化遺産の整備等を体系的に進めます。加えて、郷土の歴史と文化を学ぶため、博物館機能の充実を図ります。郷土の偉人である鈴木貫太郎翁や関根金次郎十三世名人、山中直治などを顕彰するとともに、伝統文化や民俗芸能の保存及び伝承の支援に取り組みます。

また、今日の野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集、整理、研究を行います。それらの市史編さん事業を推進し、その成果を市史として刊行するとともに、ホームページ等で公開することにより、地域に対する理解を深め、受け継がれた伝承文化や文化遺産を後世に伝えます。

#### 【主な事業】

- 文化財の保存と活用
- 博物館機能の充実
- 郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）
- 野田市史の刊行
- 郷土の偉人の顕彰
- 伝統文化や民俗芸能の保存・伝承

#### 【市民等に期待される役割】

- 文化財保護への理解と協力
- 情報の提供と野田市史への関心

#### ◎生涯スポーツの推進

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、スポーツ推進計画の見直しを図るとともに、スポーツ推進都市宣言を行い、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるよう、スポーツ施設の改修を実施するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を実施します。

#### 【主な事業】

- 各種スポーツ施設の整備
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- サイクリングロードの整備
- スポーツ推進都市宣言及びその推進
- 総合公園陸上競技場の整備
- 総合公園野球場の整備
- 福田体育館の整備
- 旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備

#### 【関連する野田市の計画】

- 野田市スポーツ推進計画

#### 【市民等に期待される役割】

- スポーツ活動への自主的な参加
- スポーツ活動の場づくりへの参加

## 5) 指標・目標値

### ◎生涯学習の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
公民館の利用者数	公民館の主催、共催及び貸館の利用者数	429,454人	464,500人
人口一人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	6.7点	7.5点
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあい交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。	38.7%	80%

### ◎郷土愛を育む学習の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
指定文化財等の件数(累計)	指定文化財及び登録文化財の件数	指定文化財 35件 登録文化財 28件	指定文化財 41件 登録文化財 <b>78件</b>
市史に関する刊行物の刊行数(累計)	通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数	39冊	71冊

### ◎生涯スポーツの推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	593,807人	654,000人



●基本方針3 国際交流の推進


1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
44	国際的な交流と協力の推進	◎国際的な交流と協力の推進

2) 基本方針

野田市には多くの外国人が住んでおり、今後も外国人の増加が予想されます。そのため、在住外国人が地域の構成員として地域活動へ参加、協力する機会を増加させるなど、在住外国人と地域との交流の活性化を図り、外国人も地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、近年の国際化が進む社会状況等も踏まえ、国際交流の機会や場の充実を図り、市民の国際感覚の醸成や国際社会に適応できる人材の育成等に取り組みます。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■国際交流の推進 	◎国際的な交流と協力の推進	・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進 ・多言語による生活情報の提供の充実

4) 施策の内容

◎国際的な交流と協力の推進

地域における多文化共生を推進するため、国際交流イベント等のボランティア活動を行う国際交流協会等の市民活動団体と協働により、市民の異文化交流の推進、外国人への日本語学習指導、また在住外国人等に向けた多言語翻訳サービス等のICTを活用した情報提供の充実等に取り組み、外国人が暮らしやすい地域社会の構築を推進します。

また、児童生徒等、市民が外国の文化とふれあい、異文化への理解を深めるため、国外都市との友好事業の実施に向けて検討を進めます。

【主な事業】

- ・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進
- ・多言語による生活情報の提供の充実

【市民等に期待される役割】

- ・草の根レベルでのボランティア活動への積極的な参加
- ・地域に居住する外国人との相互理解
- ・外国人が暮らしやすい環境づくり

## 5) 指標・目標値

### ◎国際的な交流と協力の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数	国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数	300 人	600 人
国際交流協会開催の日本語教室の参加者数	国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加延べ人数	1,387 人	1,800 人

●基本方針2 観光・イベントの振興

1) 市民の意見


No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
87	まつりやイベント等の活用、効果的な情報発信による新たなにぎわいの創出	◎まつりやイベントの活用
88	各種地域資源等の活用・PRによる交流人口の拡大	◎地域資源を活用した交流人口の拡大

2) 基本方針

野田市には、多くの歴史、文化資源が存在しており、コウノトリをシンボルとした自然環境や生物多様性の保全、再生、利活用に向けた取組を進めています。このような多様な地域資源を活用し、それらを効果的に結び付けて観光資源の魅力を高め、情報を発信することで野田市独自の観光振興につなげるとともに、交流人口を拡大することが求められています。

そのため、市民、市民団体、企業等と連携した観光資源の開発や掘り起こし、まつり、イベント等の開催を通じて、にぎわいの創出に取り組むとともに、ホームページ、マスメディア等を活用し、広く効果的に野田市の魅力を情報発信します。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
<p>■観光・イベントの振興</p> 	◎まつりやイベントの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベント・まつりの振興</li> <li>・観光PRの推進</li> <li>・観光資源の洗い出し</li> <li>・観光集客事業の促進</li> <li>・コウノトリの舞う里づくり</li> <li>・サイクリングロードの整備</li> <li>・スポーツ推進都市宣言及びその推進</li> </ul>
	◎地域資源を活用した交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木貴太郎記念館をはじめとする地域資源を活用した観光との融合</li> <li>・道の駅整備事業</li> <li>・野田市の魅力発信事業</li> <li>・スポーツ推進都市宣言及びその推進</li> <li>・コウノトリの舞う里づくり</li> <li>・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討</li> <li>・総合公園周辺における地域資源の連携の検討</li> <li>・博物館機能の充実</li> <li>・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進</li> <li>・サイクリングロードの整備</li> <li>・江戸川舟運の推進</li> </ul>

## 4) 施策の内容

### ◎まつりやイベントの活用

伝統行事を振興するとともに、市内各地で開催されている夏まつりを一つのイベントとして市外への情報発信を行いつつ、まつりやイベントの充実により、観光のPRの推進を図り、にぎわいの創出に取り組みます。

ウォーキング大会や市民大会などのスポーツイベントを通じて、全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、スポーツ推進都市宣言を行うとともに、スポーツ推進計画の見直しを図り、ハード・ソフトの両面のスポーツ環境の充実を図ります。

#### 【主な事業】

- ・地域イベント・まつりの振興
- ・観光PRの推進
- ・観光資源の洗い出し
- ・観光集客事業の促進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・サイクリングロードの整備
- ・スポーツ推進都市宣言及びその推進

#### 【市民等に期待される役割】

- ・地域イベント・まつりへの積極的な参加
- ・観光資源の再認識
- ・観光資源の保存と活用への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

### ◎地域資源を活用した交流人口の拡大

歴史的建造物や豊かな自然等の地域資源を活用し、市外からの集客を高めるための情報発信を行います。また、環境に優しく住みやすい野田市を広くPRするため、コウノトリをシンボルとした生物多様性を積極的に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。

市民が直接参加しながら学び、研究し、交流する場としての博物館として、特別展・企画展を充実させ、市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持てるようにします。また、野田市の伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、快適で心地よい生活環境を実現するため、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりを進めます。

**また、サイクリングロードなど地域資源の掘り起こしを行うとともに、市の魅力をあらゆる角度から、情報発信します。**

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、**スポーツ推進都市宣言及びその推進を行い、**年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。

**市の特性と特色ある地域資源を活かし、魅力発信拠点、賑わい創出拠点及び防災拠点となる「道の駅」を整備します。**

## 【主な事業】

- ・鈴木貴太郎記念館をはじめとする地域資源を活用した観光との融合
- ・道の駅整備事業
- ・野田市の魅力発信事業
- ・スポーツ推進都市宣言及びその推進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

## 【関連する野田市の計画】

- ・野田市スポーツ推進計画

## 【市民等に期待される役割】

- ・生物多様性の取組への理解と協力
- ・資源循環型農業への理解と協力
- ・来訪者への理解と協力（おもてなし）
- ・居住する地域への理解
- ・文化事業への自主的な参加
- ・文化財保護への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

## 5) 指標・目標値

### ◎まつりやイベントの活用

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
観光イベントの入込客数	観光イベント(さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり躍り七夕、関宿まつり、産業祭)の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	664,000人	744,000人 (令和5年度から令和12年度までの最大入込客数)

### ◎地域資源を活用した交流人口の拡大

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貴太郎記念館の入館者数	郷土博物館 31,328人 鈴木貴太郎記念館 4,811人	郷土博物館 34,500人 鈴木貴太郎記念館 5,400人

●基本方針3 定住の促進

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
89	生活環境の整備と魅力向上による定住の促進	◎生活環境の充実と情報発信の強化
90	文化・教育水準の向上	◎文化・教育水準の向上
91	計画的なまちづくりの推進	◎魅力ある計画的なまちづくりの推進
92	駅前整備の推進	
93	福祉のまちづくりの推進	

2) 基本方針


持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要です。

そのため、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や、雇用創出等による若者層の定住促進を図ります。

また、生涯学習のための人材の確保やプログラムの充実等、市民の誰もが意欲的に学ぶことができる環境を整備し、市民の文化・教育水準を高めることで、まちの魅力を高めます。

誰もが安心して暮らせる魅力ある野田市の実現に向けて、中心市街地や駅前等の整備、住宅地整備等にも取り組んでいます。今後も、地域特性や自然環境を活かしながら、バリアフリーの視点を踏まえた都市整備を推進し、計画的なまちづくりに取り組めます。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
<p>■定住の促進</p> 	◎生活環境の充実と情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報の提供強化</li> <li>消費生活に係る相談機能の充実</li> <li>一般社団法人野田市中心小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援</li> <li>子育て支援の充実</li> <li>多様な保育サービスの充実</li> <li>学童保育サービスの充実</li> <li>携帯電話やモバイル端末等の活用の推進</li> <li>市報、ホームページ等による情報提供の充実</li> <li>パブリシティ活動の強化</li> <li>誰もが利用しやすいホームページの実現</li> <li>野田市の魅力発信事業</li> </ul>

基本方針	施策	主な事業
	◎文化・教育水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習活動への環境整備</li> <li>・公民館サービスの充実</li> <li>・博物館機能の充実</li> <li>・図書館資料・情報提供機能の充実</li> <li>・文化会館委託文化事業の充実</li> <li>・少人数指導の推進</li> <li>・大学等との連携による理数科教育の充実</li> <li>・英語教育の充実</li> <li>・キャリア教育の充実</li> <li>・土曜授業</li> </ul>
	◎魅力ある計画的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続立体交差事業の促進</li> <li>・愛宕駅周辺地区のまちづくり</li> <li>・野田市駅西土地区画整理事業</li> <li>・梅郷駅西土地区画整理事業</li> <li>・台町東特定土地区画整理事業</li> <li>・都市計画マスタープランの見直し</li> <li>・市街地における住居の表示の整備</li> <li>・市街化調整区域の都市的土地利用</li> <li>・東京直結鉄道の整備促進</li> <li>・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定</li> </ul>

#### 4) 施策の内容

##### ◎生活環境の充実と情報発信の強化

全ての勤労者が生きがいを持って安心して豊かでゆとりのある生活が送れるよう、雇用の安定や勤労者の福祉の充実を図ります。

消費生活セミナー及び出前講座等を通じて、市民への消費生活知識の普及を図るとともに、弁護士との相談体制を整備し、高度で専門的な消費生活相談の強化を図ります。

持続可能なまちづくりを進めるためには、若い世代や子育て世代の定住人口を増加させることが重要であることから、教育や福祉の充実、雇用創出等により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、子育て世代や若年層の定住を促進します。

さらに、野田市の魅力を市内外にPRするために、SNSの活用を始め、様々な手法により積極的な情報発信を行い、市への愛着などの醸成に取り組みます。

##### 【主な事業】

- ・消費生活情報の提供強化
- ・消費生活に係る相談機能の充実
- ・一般社団法人野田市中心小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・学童保育サービスの充実
- ・携帯電話やモバイル端末<sup>※1</sup>等の活用の推進
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動<sup>※2</sup>の強化

<sup>※1</sup> モバイル端末…携帯して利用することを想定した、小型・軽量のパソコン等のこと。

<sup>※2</sup> パブリシティ活動…マスメディアを通じた望ましい情報の伝達を目指し、報道機関に対してニュース素材を提供する広報活動

- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・野田市の魅力発信事業

#### 【関連する野田市の計画】

- ・野田市エンゼルプラン
- ・野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）

#### 【市民等に期待される役割】

- ・消費生活セミナー等への参加
- ・一般社団法人野田市中心企業勤労者福祉サービスセンターへの積極的な参加
- ・子育て支援サービスへの理解と協力
- ・情報提供の充実への理解と協力

#### ◎文化・教育水準の向上

市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努めます。また、積極的な文化会館等の自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業など創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。

学校教育においては、主体的、創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成するため、各種教育活動の充実を図ります。特に、「確かな学力」の向上に向けて地域人材を活用したサポートティーチャーの雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること、基礎学力の向上や学習習慣の定着のための学習支援の実施やGIGAスクール構想の実現等により、きめ細やかで個々に応じた指導を推進します。土曜授業については、これまでの実績を検証しながら、さらに真に子どもたちの学力向上に資する在り方を考え、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。

#### 【主な事業】

- ・市民の学習活動への環境整備
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館委託文化事業の充実
- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育<sup>※1</sup>の充実
- ・土曜授業

<sup>※1</sup> キャリア教育…児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるように取り組んでいくこと。



### 【市民等に期待される役割】

- 積極的、主体的な学習活動への参加
- 芸術文化活動への自主的な参加、自らの文化創造
- 教育施策への理解

### ◎魅力ある計画的なまちづくりの推進

活力とにぎわいに満ちた都市を実現するため、駅周辺の計画的なまちづくりを推進し、交流の拠点づくりをすることにより、定住の促進を図ります。特に中心サービス核である愛宕駅、野田市駅周辺は東武野田線連続立体交差事業により、踏切の除却や東西市街地の一体化を図ります。あわせて、土地区画整理事業や街路事業等により都市基盤整備を推進します。このことにより、中心市街地にふさわしい駅前広場や駅前線等の整備を行い、交通渋滞の解消や自動車と歩行者の分離、バリアフリー化を図り、駅へのアクセスを向上させ、にぎわいに満ちたまちづくりの基盤を作ります。梅郷駅西側についても、土地区画整理事業により区画道路等の整備を行い、にぎわいに満ちたまちづくりの基盤を作ります。

また、無秩序な市街地形成を抑制し、秩序ある快適な市街地形成を図るため、土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設の整備を計画的に行い、良好な居住環境を提供し、定住の促進を図ります。

さらに、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域ですが、幹線道路沿道や既存の工業地の周辺の一定規模以上の土地に、流通業務、工場、観光、レクリエーション等の地域の振興又は発展に寄与するような、市街化調整区域の適正な土地利用を図ります。

魅力ある計画的なまちづくりを推進するため、市民の通勤、通学等日常生活の利便性の向上に向けて、東京直結鉄道の整備を促進するとともに、東京直結鉄道整備の進捗に合わせて、土地利用計画の変更を含め、総合的なまちづくり計画を検討します。

総合計画の見直しに合わせ、都市計画分野の整合を図り、野田市都市計画マスタープランの見直しを行います。

### 【主な事業】

- 連続立体交差事業の促進
- 愛宕駅周辺地区のまちづくり
- 野田市駅西土地区画整理事業
- 梅郷駅西土地区画整理事業
- 次木親野井特定土地区画整理事業
- 台町東特定土地区画整理事業
- 都市計画マスタープランの見直し
- 市街地における住居の表示の整備
- 市街化調整区域の都市的土地利用
- 東京直結鉄道の整備促進
- 東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

### 【関連する野田市の計画】

- 野田市国土強靱化地域計画
- 野田市移動円滑化基本構想

- ・野田市都市計画マスタープラン
- ・野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・社会資本総合整備計画（土地区画整理事業）

【市民等に期待される役割】

- ・駅周辺整備への理解と協力
- ・秩序ある市街地形成に向けた土地区画整理事業による整備への理解と協力
- ・都市計画マスタープランの見直しに伴う説明会等への積極的な参加
- ・住居の表示の整備への理解と協力

5) 指標・目標値

◎生活環境の充実と情報発信の強化

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	100 人	900 人
市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	851,814 件	1,773,000 件

◎文化・教育水準の向上

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
自主文化事業入場者数	文化会館大ホール、生涯学習センター小ホールを利用して開催する自主文化事業の入場者数	7,605 人	10,000 人
児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思っています。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 80% 中学校 80%

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	9.6%	100%
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	85.6%	100%
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	0%	100%
野田市駅西土地 区画整理事業の 進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	8.7%	100%
梅郷駅西土地 区画整理事業の 進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	89.4%	100%
字の入り組み及び飛地の解消か所数(累計)	住居の表示の整備方針(平成19年2月1日策定)に基づき、これまでに14か所を実施しており、さらに、平成23年度に飛地の解消の候補地として選定した25か所のうち未実施の23か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。	8か所	37か所

○野田市総合計画審議会条例

昭和 44 年 7 月 1 日

野田市条例第 11 号

注 平成 18 年 9 月から改正経過を注記した。

(設置)

第 1 条 本市に地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、野田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の樹立、調整、その他、その実施に関し、必要な調査及び審議を行うものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 26 人以内で組織する。

2 委員のうち 1 人以上は、公募に応じた市民とするものとする。

3 委員は、市長が委嘱する。

4 委員の任期は 2 年とし、再任されることを妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 18 条例 33・平 24 条例 18・一部改正)

(会長、副会長)

第 4 条 審議会に会長、副会長各 1 名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の事務)

第 6 条 審議会の事務は、市長の定める課において所掌する。

(委任)

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

(平 24 条例 18・追加)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(他の条例の一部改正)

2 野田市特別職の職員の費用弁償及び旅費に関する条例(昭和 26 年野田市条例第 16 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条第 6 号を次のように改める。

(6) 総合計画審議会の委員

(他の条例の廃止)

3 野田市建設審議会条例(昭和 32 年野田市条例第 21 号)は、廃止する。

附 則(平成 10 年 3 月 30 日野田市条例第 1 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 12 月 27 日野田市条例第 23 号)

この条例は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 29 日野田市条例第 33 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 7 月 13 日野田市条例第 18 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。